

高速鉄道に関する日本国政府とインド共和国政府との間の協力覚書

日本国政府及びインド共和国政府（以下「両者」という。）は、

鉄道分野における二国間協力を強化することを希望し、

ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道路線（MAHSR）に関する共同調査の成功裡の完了に留意し、

2015年12月12日の安倍内閣総理大臣及びモディ首相による首脳会談及び同日に発出された共同声明を踏まえ、

MAHSRの整備に協力することについて、次のとおり確認した。

1. 両者は、MAHSRに関する共同調査の結果に従って、MAHSRが日本の高速鉄道の技術（新幹線システム）及び経験を利用して整備されることを確認する。
2. これに関して、両者は、MAHSR計画に対する資金援助及び技術援助が日本の関連機関から提供されるために必要な措置をとる。両者は、MAHSR計画の実施に係る詳細について、以下の検討を含めて緊密に協議し、2016年に結論を得る。

(1) 円借款の供与

【円借款適格部分】

輸入税、土地収用費及び管理費、並びに両者の合意に基づく
その他不適格な費用及び手数料は、円借款適格部分から除外
される。

(注) 共同調査の概算によれば、適格部分は総事業費の最大約81%と
なり得る。

【供与条件案】

償還期間：50年

据置期間：15年

利子率：年0.1%

(注) 上記の供与条件案は、本邦企業、本邦企業及びインド企業のJ
V又はインド企業が主契約者となるパッケージに適用される。

(2) 高速鉄道路線の運用、保守及び運営に係る人材の育成

- インド鉄道省を含むインド政府の幹部職員の短期招聘研修
 - 高速鉄道研修機関の設立及びその研修カリキュラムの策定
 - 高速鉄道の運用に当たるインド鉄道省職員（合計約 4,000 名）の訓練
 - 高速鉄道に関連する人材の日本への留学（年間約 20 名）
 - インド鉄道省の新規採用職員の日本における訓練
- (3) 車両を含む高速鉄道システムの建設及び製造に関する技術移転
- MAHSR の建設及び訓練を通じた技術移転
 - 車両、設備及び機材の製造を含む高速鉄道システムの「メイク・イン・インド」の段階的な推進
 - 高速鉄道に関する「メイク・イン・インド」の導入プログラム等のMAHSR路線の開業前の開始

3. 両者は、インドの運輸セクターを変革する潜在力を有する高度技術分野である高速鉄道に関する両者間のパートナーシップの更なる強化を探求する。

4. 両者は、両者間の協議を促進するため、それぞれの上級職員を長とする合同委員会を設ける。詳細な供与条件については、合同委員会において協議される。

2015年12月12日、インド共和国のデリーにおいて英語により本書2通に署名した。

日本国政府のために
駐インド日本国特命全権大使
平松 賢司（署名）

インド共和国政府のために
鉄道省鉄道委員会委員長
A. K. ミタル（署名）